

輪島市監査公表第42号

平成26年11月4日付発監査第154号の監査結果報告に基づき、輪島市長より措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成26年11月25日

輪島市監査委員 湊 良作



輪島市監査委員 中山 勝



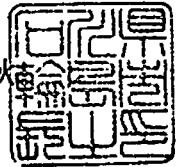


収 税 第 474 号  
平成26年11月17日



輪島市監査委員 湊 良 作 様  
輪島市監査委員 中 山 勝 様

輪島市長 梶 文 秋



定期監査等の結果に基づく措置の通知について

定期監査等の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

